

鹿児島県政務活動費の交付に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鹿児島県政務活動費の交付に関する条例（平成13年鹿児島県条例第1号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(会派の届出)

第2条 条例第5条第1項に規定する会派結成届は、別記第1号様式によるものとする。

2 条例第5条第2項に規定する会派異動届は、別記第2号様式によるものとする。

3 条例第5条第3項に規定する会派解散届は、別記第3号様式によるものとする。

(政務活動費の請求)

第3条 条例第8条第1項の規定による政務活動費の請求は、政務活動費請求書（別記第4号様式）により行うものとする。

(事業実績報告書等の添付)

第4条 条例第9条に規定する収支報告書には、事業実績報告書（別記第5号様式）及び政務活動費の支出に係る領収書その他の証拠書類（以下「証拠書類等」という。）の写しを添付するものとする。

(事業実績報告書の写しの添付)

第5条 条例第10条に規定する収支報告書の写しには、前条に規定する事業実績報告書の写しを添付するものとする。

(収支報告書の閲覧)

第6条 条例第12条第2項に規定する収支報告書の閲覧は、当該収支報告書を条例第9条に規定する提出すべき期間の末日の翌日から起算して2月を経過した日の翌日からすることができる。

2 前項の収支報告書の閲覧は、議長が指定する場所で、職員の勤務時間中にしなければならない。

3 議長は、条例第12条第2項の規定による請求があった場合において、収支報告書に鹿児島県情報公開条例（平成12年鹿児島県条例第113号）第7条に規定する不開示情報（以下この項において「不開示情報」という。）が記載されているときは、不開示情報が記載されている部分を除いた部分につき、閲覧に供するものとする。

(事業実績報告書等の保存及び閲覧)

第7条 第4条に規定する事業実績報告書及び証拠書類等の写しの保存及び閲覧については、条例第12条及び前条の規定を準用する。

(証拠書類等の整理保管)

第8条 会派の政務活動費経理責任者は、会計帳簿を調製し政務活動費の支出の内訳を明確にするとともに、証拠書類等を整理し、当該会計帳簿及び証拠書類等を当該政務活動費の収支報告書を条例第9条に規定する提出すべき期間の末日の翌日から起算して5年を経過する日まで保管しなければならない。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、政務活動費の交付に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の鹿児島県政務調査費の交付に関する規則の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に交付する政務調査費について適用し、施行日前に交付した政務調査費については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成25年3月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

別記

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

鹿児島県議会議長

殿

会 派 名
代表者の氏名

会 派 結 成 届

鹿児島県政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 会 派 名
- 2 代表者の氏名
- 3 政務活動費経理責任者の氏名
- 4 所属議員数
- 5 所属議員氏名 別紙名簿のとおり

年 月 日

鹿児島県議会議長
殿

会 派 名
代表者の氏名

会 派 異 動 届

鹿児島県政務活動費の交付に関する条例第5条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 異動年月日

2 異動内容

	新	旧
会 派 名		
代表者の氏名		
政務活動費経理 責任者の氏名		
所属議員数		
異動のあった 所属議員の氏名	〔 新たに所属した議員の 氏名 〕	〔 所属議員でなくなった 議員の氏名 〕

年 月 日

鹿児島県議会議長
殿

会 派 名
代表者の氏名

会 派 解 散 届

鹿児島県政務活動費の交付に関する条例第5条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 解散した会派名
- 2 解散した年月日

年 月 日

鹿児島県知事
殿

会 派 名
代表者の氏名

年度政務活動費請求書

鹿児島県政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

- 1 金 円
ただし、 年 月分～ 年 月分（所属議員数 名）
- 2 所属議員氏名 別紙名簿のとおり

鹿児島県議会議長

殿

会 派 名
代表者の氏名

事 業 実 績 報 告 書

年度の政務活動費に関する主な事業の実施状況は次のとおりです。

1 事業実績概要について

2 事業実績内容について

(1) 調査研究活動

年 月 日	場 所	参加人員	内 容	備考

(2) 研修活動

年 月 日	場 所	参加人員	内 容	備考

(3) 広聴広報活動

年 月 日	場 所	参加人員	内 容	備考

(4) 要請陳情等活動

年 月 日	場 所	参加人員	内 容	備考

(5) 会議開催・参加

年 月 日	場 所	参加人員	内 容	備考

(6) その他

3 事業の成果について